



第27回KMCセミナーのご案内 (医療編)

▶ 研修内容及び講師 ◀

『 医療法人のガバナンス (仮) 』

講師：鹿児島総合法律事務所 弁護士 **松下 良成** 先生

こんな悩みを
お持ちではあり
ませんか？

- ☐ 社員総会や理事会はどこが変わるのか？
- ☐ うちも定款の変更が必要なのか？
- ☐ 理事や監事が損害賠償請求を受けることがあると聞いて心配しているが、
何に気をつければいいのか？ など

平成28年9月より施行された医療法では、医療法人について、理事会の必置及び重視、役員の地位・義務・責任の明確化、運営に対する監督・抑制機能の強化等を図る内容等が定められております。

この改正医療法が医療法人のガバナンスに及ぼす主な法的影響について詳細に解説していただきます。

■ 日 時 **平成29年9月9日 (土)**
15:00～18:00 (14:30受付開始)

■ 会 場 **宝山ホール (鹿児島県文化センター) 第3会議室 (2F)**
鹿児島市山下町5-3 (TEL 099-223-4221)

■ 会 費 資料代 2,000円/人 (関与先・セミナー会員 1,000円/人)
※会費は、当日受付にてお支払ください。

■ お申込方法 下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX (099-252-6400) してください。
また、お申込み頂いた方には、FAXで「参加証」をお送りいたしますので、
当日受付までお持ち下さい。

■ お問い合わせ (有)KMC 事務局 099-252-7070 担当 伊集院



お申込みはお早めに！

セミナー参加申込書

貴法人名 (貴施設名)	参加者氏名	役職 ()
所在地		役職 ()
TEL		役職 ()
FAX		

◆◇◆◆◇ このまま切り取らずに **FAX (099) 252-6400** にお送りください ◆◇◆◆◇

【個人情報の取扱い】 本申込書に記入していただいた個人情報は、本セミナー申込みに関する受付管理事務及び開催前後の申込者様へのご連絡、今後のセミナーのご案内のみに利用いたします。その他の利用でご迷惑をおかけすることはありません。